

# 富士宮市における「地域アプローチ」による少子化対策の取組状況

## 【富士宮市の概要】

- ・人口：128,021人（令和6年2月1日現在）
- ・面積：389.08km<sup>2</sup>
- ・合計特殊出生率：1.54（平成29年）
- ・未婚率：女35.7%男52.9%（25～39歳）（令和2年）
- ・有配偶出生率：61.2（令和5年）
- ・地域の特徴：世界遺産の富士山の南西麓に位置し、豊かな湧水と緑に恵まれた都市。フィルム、医療機器等の化学・機械産業や食品関連産業など、多様な産業がバランスよく配されている。



## 【富士宮市における課題及び目標】

### （課題）

- ・ここ数年、出生数が急激に減少している。
- ・若者や女性の都市圏への転出が進んでいることを問題視しているが、有効な対策が進んでいない。
- ・データの収集・活用などに精通した職員がおらず、課題の分析や庁内での共有ができていない。



### （目標）

- ・少子化対策や人口減少に対応する部門が定まっていない状況を解消し、一貫した方針を打ち立てて、全庁をあげて課題解決に取り組む。
- ・データや地域住民の声に基づいて課題を整理したうえで、施策間の連携を進めていくことで、若者や子育て世代に魅力あるまちをつくる。
- ・実行可能な施策から実施していく。

# 富士宮市における「地域アプローチ」による少子化対策の取組状況（令和5年度）

## 【STEP 1：部局横断的な検討体制の構築】

- ・少子化関連事業を実施している部門の課長級で組織する「富士宮市少子化対策推進本部会（本部長：企画部長）」及び同部門の係長級で組織する「富士宮市少子化対策推進本部幹事会（本部長：企画戦略課長）」を設置。
- ・構成課：企画戦略課、地域政策推進室、広報課、女性が輝くまちづくり推進室、商工振興課、福祉企画課、子ども未来課健康増進課、学校教育課
- ・令和5年度は、本部会を4回、幹事会を5回開催。



## 【STEP 2：客観的指標の分析による地域特性の見える化】

- ・地域評価指標を用い各数値を算出（合計特殊出生率、未婚率、有配偶出生率等）
- ・県内外の同規模自治体、生活圈同一の自治体、県、国の数値を算出
- ・上記自治体と数値の比較

## 【STEP 3：主観調査による地域特性の把握】

- ・人口減少に関するアンケート調査(市民2,000人)の比較（R3.3とH27.8）
- ・市政モニターアンケートで「少子化への対応について」のテーマにアンケートを実施（対象者50人うち回答40人）

## 【STEP 4：地域の強み・課題の分析】

- ・STEP 2・3の結果より以下の分析を行った
  - ・未婚率の割合が高い。特に男性の未婚率は同規模自治体と比較すると特に高い。（25～39歳の52.9%の男性が未婚である。）  
→婚姻数も年々減少しており、出会い・結婚が第1歩ではないか。
  - ・有配偶出生率が、比較した同規模自治体の中で最も低い。
  - ・合計特殊出生率内訳の第3子以降の率が全国・県平均を上回る。（3世代同居など子どもを見られる環境があるのが大きい）
  - ・未婚化・晩婚化への対策には、経済的支援が必要と考える人が多い。→（子ども医療費完全無償化・学校給食費負担軽減対策）
  - ・アンケート結果から、出会い・交流の取組について、趣味や気軽に参加できる機会を望む人が多い。（→新たな出会い・交流イベントの創出）



## 【STEP 5：対応策の検討／STEP 6：対応策の実行】

- ・県内市町の少子化対策事業の実施状況の確認及び国及び県の次年度事業との調整
- ・関係部署で実施計画として企画立案し、実施計画の採択を受け次年度実施事業を予算化  
→次年度実施事業は令和6年度新たに実施（拡充）する少子化対策関連事業を参照



## (参考資料)

---

- ・ 富士宮市少子化対策推進本部会議の概要
- ・ 令和6年度新たに実施（拡充）する少子化対策関連事業

## 「富士宮市少子化対策推進本部」の設置について

### 1 設置の背景

- 少子化の進行は、内需の低下による経済の縮小や地域の担い手不足、税収の減少などにつながる我が国における喫緊の課題。
- 少子化の進行を放置すれば、市民の生活利便性の低下や地域の魅力の低下を引き起こし、更なる人口減少を生み出す要因となる。
- 本市の年間出生数は平成 24 年以降減少に転じ、昨年の年間出生数は 700 人を割り込むなど、少子化に歯止めが効かない状況が続いている。
- 少子化の加速が続けば、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、庁内横断的に少子化対策を検討し、具体的な対応策を実行するための「富士宮市少子化対策推進本部」を設置する。

### 2 課題、問題点

- 少子化は、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立のし難さなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、これらの要因は地域によって異なる。
- 結婚・出産の適齢期を迎える若者は、2030 年を境に大幅に減少することから、今後 10 年間で日本の少子化を反転させるラストチャンス。
- 地域により出生率の状況やその要因、住民の抱える課題も異なるため、実効性のある少子化対策を進めるためには、地域の分野横断的な状況や特徴を分析し、地域の実情に応じた対策を推進していくことが重要。

### 3 設置の目的

- 国・県等の少子化対策に関連する施策の情報を収集し、広く市民に周知するとともに、国・県等の施策では対応しきれない部分については、本市の実情に応じた実効性のある独自の施策を企画・立案する。
- 婚姻件数、年間出生数、転入者数を増やすといった具体的な成果をあげるため、成果指標を定め、その目標達成に向けた進行管理を行う。
- 本会議の設置期間は、次期総合計画（第 6 次富士宮市総合計画）の策定を考慮し、令和 7 年度までの 3 年間とする。

## 4 会議の進め方

- 国・県等の施策との整合や各種補助制度の活用を円滑に行うため、「結婚」、「出産」、「子育て」の3つのライフステージに分類するとともに、それらをつなぎ合わせた切れ目のない総合的な支援を検討する。
- 検討プロセスは、①現状分析（客観的指標の分析による地域特性の見える化）、②地域特性の把握（市民ニーズの調査）、③地域の強み・課題の分析、④対応策の検討、⑤対応策の実行の手順で進める。

## 5 庁内推進体制

- 庁内推進体制は、少子化対策に関係の深い部署の課長級を本部員とするとともに、本会議に付すべき議案を検討する補助機関として、本部員の属する部署の係員からなるワーキング幹事会を置く。
- 本部会、幹事会ともに、必要に応じて本部員、幹事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 本部会は、概ね隔月に1回程度の開催とし、幹事会は、概ね月1回程度の開催とする。
- 庁内推進体制については、次のとおり。

### 【本部会】

本部長：企画部長

副本部長：企画戦略課長

本部員：

（企画部）地域政策推進室長、広報課長

（市民部）女性が輝くまちづくり推進室長

（産業振興部）商工振興課長

（保健福祉部）福祉企画課長、子ども未来課長、健康増進課長

（教育部）学校教育課参事

### 【幹事会】

幹事長：企画戦略課長

副幹事長：地域政策推進室長

幹事：

（企画部）企画調整係長、広聴広報係長、地域政策推進室員

（市民部）女性が輝くまちづくり推進室員

（産業振興部）工業振興・労政係長

（保健福祉部）福祉企画係長、子育て支援係長、母子保健係長

（教育部）学事係長

### 【事務局】

企画戦略課

## 令和6年度 新たに実施（拡充）する少子化対策関連事業

分野	事業名	内 容	財源（補助率等）	担当課
出会い・結婚	出会い・交流応援事業【2,570千円】	・出会い交流イベントとして、新たに著名な婚活コーディネーターを講師に招いたセミナーを開催。	地域少子化対策重点推進交付金（国）2/3	女性が輝くまちづくり推進室
	勤労者福祉事業（勤労者の出会い交流促進事業）【600千円】	・新たに富士宮市勤労者共済会（ハピネスふじやま）の事業に、出会い交流イベントを追加。 ・中小企業で働く人の出会い交流を促し、勤労者の福利厚生の上をを図る。		商工振興課
	結婚新生活支援事業【15,244千円】	・結婚に伴う新生活のスタートに係る居住費、引っ越し費用の補助。 ・新たに30歳～34歳の世帯への上限額を30万円増額。	地域少子化対策重点推進交付金（国）2/3	地域政策推進室
産前・産後	母子教育・相談事業（産後ケア事業）【2,932千円】	・助産院に通院して2時間程度の短期支援を受けるメニューを追加。 ・利用促進のため利用者負担の軽減	国補助 1/2	健康増進課
	産婦人科・小児科病棟環境改善事業【27,324千円】	・新たに市立病院の産婦人科、小児科の環境改善（浴室やトイレの改修等）を実施。		病院管理課
子育て・育児	子ども医療費助成事業（子ども医療扶助費）【563,333千円】	・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から、18歳未満の児童に対する子ども医療費を完全無償化とする。	県補助 1/2～1/4	子ども未来課
	都市公園等整備事業（外神東公園整備）【170,000千円】	・外神東公園に、新たに市内最大規模の大型遊具を設置し、市内外の子育て世帯向けに憩いの場を整備。		花と緑と水の課

子育て・育児	学校給食運営事業 (学校給食費負担軽減対策)【48,775 千円】	・給食賄材料費のうち物価高騰分を市が補てんすることにより、保護者の経済的負担を軽減。	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金 (国) 10/10	学校給食センター
	市立保育所運営事業、施設型保育事業、地域型保育事業、幼稚園施設型保育事業 (給食費負担軽減対策事業)【22,857 千円】	・給食賄材料費のうち物価高騰分を市が補てんすることにより、保護者の経済的負担を軽減。		子ども未来課
	子ども・子育て会議運営事業【10,288 千円】	・国のこども大綱に基づくこども計画を策定するとともに、新たにこども家庭統括監を配置。		子ども未来課
	少子化問題に関する情報収集	・市政モニター制度等を活用し、少子化に関するテーマについて、市民から意見を収集。		広報課
	結婚・出産・子育て情報の効果的な発信	・広報ふじのみや等で、少子化に関するテーマについて、情報を発信。		広報課
	結婚・出産・子育て情報の効果的な発信	・「宮っ子育てガイド」(ゼロ予算で6,000冊発行)を活用し、新たに若者へも配布。		子ども未来課
雇用環境	母子教育・相談事業 (父親の育児参画応援事業)【3,440 千円】	・新たに父親の育児参画応援ハンドブックを作成し、育児への父親参画の必要性について広く啓発。	ふじのくに 新・少子化突破展開事業(県) 1/2	健康増進課
	UIJターナー者就業支援事業(ジョブマッチングサイト事業)【1,000 千円】	・UIJターナー者の就業を促進するため、新たにジョブマッチングサイトを創設。		商工振興課
	UIJターナー者就業支援事業(キャリア教育支援事業)【400 千円】	・新たに児童・生徒へのキャリア教育支援を開始。		商工振興課

移住・定住	移住・定住促進事業 【13,200 千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに 29 歳以下の夫婦に対する移住・定住奨励金を増額（最大 200 万円）。</li> <li>・新たに若者の移住を促すため、新たなプロモーション事業を実施。</li> </ul>	ふじのくに新・少子化突破展開事業（県）1/2	地域政策推進室
	地域間交流事業（若者チャレンジ支援施設管理運営事業） 【12,000 千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が移住や起業の体験を行うことが出来る場所を開設。</li> <li>・若者が地域の商店主や中小企業経営者、イベントクリエイターなどの様々な人と交流する機会を創出することにより、市内への若者の定住に繋げる。</li> </ul>	ふじのくに新・新少子化突破展開事業（県）1/2	地域政策推進室
保育士確保対策	市立保育所運営事業（新規卒業者の確保・就業継続支援事業） 【1,500 千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士人材を安定的に確保するため、保育士確保を目的にしたイベントの開催や出展を行う。</li> </ul>		子ども未来課
	施設型保育事業、地域型保育事業（保育対策総合支援事業） 【21,720 千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者（清掃業務や給食の配膳など）を雇用する保育所等に補助金を交付する。</li> </ul>	保育対策総合支援事業費補助金（国）1/2（県）1/4	子ども未来課